

毎週月. 水. 金曜日発行

# 富 山 県 報

平成27年 4 月 3 日

金 曜 日

号 外(2)

## 目 次

### 選挙管理委員会告示

○富山県議会議員選挙の執行	1
○選挙長及びその職務代理者の選任	2
○選挙会の場所及び日時	3
○開票事務と選挙会事務との合同	4
○ポスター掲示場にポスターを掲示できる日	5
○選挙公報掲載順序のくじを行う日時及び場所	5
○選挙運動に関する支出金額の制限額	6
○不在者投票を行うことができる施設の指定	7
○不在者投票を行うことができる施設の指定事項の変更	7
○公職の候補者等が個人演説会等を開催することができる施設の指定	8
○公職の候補者等が個人演説会等を開催することができる施設の名称の変更	8
○公職の候補者等が個人演説会等を開催することができる施設の所在地の変更	9

## 告 示

### 富山県選挙管理委員会告示第16号

富山県議会議員選挙の執行について

地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律（平成26年法律第 125号）第 1 条第 1 項の規定により、平成27年 4 月29日任期満了の富山県議会議員選挙を次のとおり行う。

平成27年 4 月 3 日

富山県選挙管理委員会

委員 長 野 尻 昭 一

1 選挙の期日

平成27年 4 月12日

2 各選挙区において選挙すべき議員の数

選挙区	議員数
中新川郡	2人
下新川郡	2人
富山市第1	11人
富山市第2	3人
高岡市	7人
魚津市	2人
氷見市	2人
滑川市	1人
黒部市	2人
砺波市	2人
小矢部市	1人
南砺市	2人
射水市	3人

### 富山県選挙管理委員会告示第17号

選挙長及びその職務代理者の選任について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第75条第3項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第80条第1項の規定により、平成27年4月12日執行の富山県議会議員選挙における選挙長及びその職務代理者を次のとおり選任した。

平成27年4月3日

富山県選挙管理委員会

委員長 野 尻 昭 一

選挙区	選挙長		選挙長職務代理者	
	住所	氏名	住所	氏名
中新川郡	富山県魚津市浜経田 3235番地	経田 高久	富山県富山市水橋辻ケ 堂 695番地1	花岡 武志

下新川郡	富山県魚津市浜経田 3235番地	経田 高久	富山県富山市水橋辻ケ 堂 695番地1	花岡 武志
富山市第1	富山県富山市水橋中村 509番地92	松居 秀雄	富山県富山市笹津 376 番地1	今本 雅祥
富山市第2	富山県富山市小羽 385 番地	新畑 彬	富山県富山市呉羽町 4244番地13	奥井 聡
高岡市	富山県高岡市東上関 247番地	石橋 陽二	富山県高岡市内免三丁 目2番16号	山本 毅
魚津市	富山県魚津市末広町9 番14号	濱多 等	富山県魚津市友道2160 番地	大愛 浩実
氷見市	富山県氷見市熊無 527 番地	高尾 憲昭	富山県氷見市宇波4804 番地	安居 亨昭
滑川市	富山県滑川市中新1296 番地	野末 武	富山県滑川市坪川 280 番地	岩田 智昭
黒部市	富山県黒部市六天1047 番地3	本崎 洋子	富山県黒部市荻生1686 番地	能登 直幸
砺波市	富山県砺波市野村島 305番地	田邊 浩一	富山県砺波市庄川町金 屋 868番地	野村 忠平
小矢部市	富山県小矢部市岩武 897番地	湊谷 直美	富山県小矢部市西町1 番3号	山森 隆志
南砺市	富山県南砺市田中 203 番地1	加藤 謙藏	富山県南砺市北野1200 番地	荒木 輝子
射水市	富山県射水市椎土 609 番地	藤田 良雄	富山県射水市二口 673 番地10	後藤 勝則

## 富山県選挙管理委員会告示第18号

選挙会の場所及び日時について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第77条第1項及び第78条の規定により、平成27年4月12日執行の富山県議会議員選挙における選挙会の場所及び日時を次のとおり定める。

平成27年4月3日

富山県選挙管理委員会

委員長 野 尻 昭 一

選 挙 区	場 所	日 時
中 新 川 郡	富山県魚津市新宿10番7号 富山県魚津総合庁舎4階404号室	平成27年4月14日 午後1時
下 新 川 郡	富山県魚津市新宿10番7号 富山県魚津総合庁舎4階404号室	平成27年4月14日 午後1時30分
富山市第1	富山県富山市湊入船町12番1号 富山市総合体育館第1アリーナ	平成27年4月12日 午後9時15分
富山市第2	富山県富山市八尾町井田101番地 富山市八尾スポーツアリーナメインアリーナ	平成27年4月12日 午後9時15分
高 岡 市	富山県高岡市広小路7番1号 高岡市立志貴野中学校体育館	平成27年4月12日 午後9時15分
魚 津 市	富山県魚津市釈迦堂一丁目10番1号 魚津市役所3階大会議室	平成27年4月12日 午後9時
氷 見 市	富山県氷見市鞍川43番地1 氷見市ふれあいスポーツセンターサブアリーナ	平成27年4月12日 午後9時
滑 川 市	富山県滑川市寺家町104番地 滑川市民会館大ホール	平成27年4月12日 午後9時
黒 部 市	富山県黒部市三日市725番地 黒部市役所黒部庁舎3階講堂	平成27年4月12日 午後9時
砺 波 市	砺波市幸町4番24号 砺波体育センター	平成27年4月12日 午後9時
小 矢 部 市	富山県小矢部市本町1番1号 小矢部市役所4階講堂	平成27年4月12日 午後9時
南 砺 市	富山県南砺市寺家八田島321番地1 南砺市福野体育館アリーナ	平成27年4月12日 午後9時
射 水 市	富山県射水市戸破3111番地 アルビス小杉総合体育センター大アリーナ	平成27年4月12日 午後9時10分

## 富山県選挙管理委員会告示第19号

開票事務と選挙会事務との合同について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第79条第1項の規定により、平成27年4月12日執行の富山県議会議員選挙における富山市第1選挙区、富山市第2選挙区、高岡市選挙区、魚津市選挙区、氷見市選挙区、滑川市選挙区、黒部市選挙区、砺波市選挙区、小矢部市選挙区、南砺市選挙区及び射水市選挙区の開票事務は、選挙会の

事務に併せて行う。

平成27年4月3日

富山県選挙管理委員会

委員 長 野 尻 昭 一

### 富山県選挙管理委員会告示第20号

ポスター掲示場にポスターを掲示できる日について

公職選挙法（昭和25年法律第 100号）第 144条の2 第10項において準用する同条第5項の規定により、平成27年4月12日執行の富山県議会議員選挙において、市町村の選挙管理委員会が設置するポスター掲示場にポスターを掲示できる日を次のとおり定める。

平成27年4月3日

富山県選挙管理委員会

委員 長 野 尻 昭 一

ポスター掲示場にポスターを掲示できる日

平成27年4月3日

### 富山県選挙管理委員会告示第21号

選挙公報掲載順序のくじを行う日時及び場所について

富山県議会議員選挙における選挙公報の発行に関する条例（昭和46年富山県条例第2号）第4条第2項の規定により、平成27年4月12日執行の富山県議会議員選挙において選挙公報に候補者の氏名、経歴、政見、写真等を掲載する順序のくじを行う日時及び場所を次のとおり定める。

平成27年4月3日

富山県選挙管理委員会

委員 長 野 尻 昭 一

1 くじを行う日時

平成27年4月3日 午後5時30分

2 くじを行う場所

富山県富山市新総曲輪1番7号

富山県庁4階大ホール

**富山県選挙管理委員会告示第22号**

選挙運動に関する支出金額の制限額について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第127条の規定による平成27年4月12日執行の富山県議会議員選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

平成27年4月3日

富山県選挙管理委員会

委員長 野 尻 昭 一

富山県議会議員選挙候補者1人につき

中新川郡選挙区	5,662,900円
下新川郡選挙区	5,269,900円
富山市第1選挙区	5,883,800円
富山市第2選挙区	6,079,100円
高岡市選挙区	5,621,500円
魚津市選挙区	5,400,200円
氷見市選挙区	5,673,400円
滑川市選挙区	6,167,400円
黒部市選挙区	5,334,600円
砺波市選挙区	5,548,300円
小矢部市選挙区	6,079,500円
南砺市選挙区	5,764,200円
射水市選挙区	5,995,800円

## 富山県選挙管理委員会告示第23号

不在者投票を行うことができる施設の指定について

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号の規定により、不在者投票を行うことができる施設を次のとおり指定する。

平成27年4月3日

富山県選挙管理委員会

委員長 野尻昭一

施設の種類	施設の名称	施設の所在地	指定年月日
老人ホーム	特別養護老人ホーム 梨雲苑ゆうゆう	富山市野口南部 121 番地	平成27年4月3日

## 富山県選挙管理委員会告示第24号

不在者投票を行うことができる施設の指定事項の変更について

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号の規定による施設長が不在者投票管理者となる施設について、次のとおり指定事項の変更があったので告示する。

平成27年4月3日

富山県選挙管理委員会

委員長 野尻昭一

施設の種類	名 称		所 在 地
病 院	旧	医療法人社団寿山会 福光あおい病院	南砺市法林寺 424番地
	新	医療法人社団寿山会 介護療養型老人保健施設福光あおい	

**富山県選挙管理委員会告示第25号**

公職の候補者等が個人演説会等を開催することができる施設の指定について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第3項の規定により、公職の候補者等が個人演説会等を開催することができる施設として次の施設を指定した旨、富山市選挙管理委員会及び高岡市選挙管理委員会から報告があったので、同条第4項の規定により告示する。

平成27年4月3日

富山県選挙管理委員会

委員長 野尻 昭一

施設の名称	所在地
さみどり認定こども園	富山市千原崎二丁目4番23号
藤ノ木こども園	富山市藤木1291番地
高岡市五位山交流館	高岡市福岡町五位 356番地

**富山県選挙管理委員会告示第26号**

公職の候補者等が個人演説会等を開催することができる施設の名称の変更について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号に規定する、公職の候補者等が個人演説会等を開催することができる施設の名称を変更した旨、高岡市選挙管理委員会から報告があったので告示する。

平成27年4月3日

富山県選挙管理委員会

委員長 野尻 昭一

施設の名称		所在地
旧	淵ヶ谷センター	高岡市福岡町五位 814番地
新	五位集会所	



**富山県選挙管理委員会告示第27号**

公職の候補者等が個人演説会等を開催することができる施設の所在地  
の変更について

公職選挙法（昭和25年法律第 100号）第 161条第 1 項第 3 号に規定する、公職の候補者等が個人演説会等を開催することができる施設の所在地を変更した旨、射水市選挙管理委員会から報告があったので告示する。

平成27年 4 月 3 日

富山県選挙管理委員会

委員 長 野 尻 昭 一

施設の名称	所 在 地	
片口コミュニティセンター	旧	射水市新片町五丁目72番地
	新	射水市片口高場 175番地

